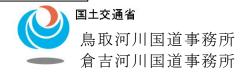
お知らせ



平成 23 年 6 月 8 日 <同時資料提供先>

> 鳥取県政記者会 鳥取市政記者クラブ 倉吉記者クラブ 米子市政記者クラブ

鳥取県内直轄国道における節電の取り組みについて

「東北地方太平洋沖地震」の影響による電力不足に対する政府の方針を受け、鳥取県内の直轄国道で管理する道路照明灯について、交差点付近や交通安全上配慮が必要な箇所を除いた箇所で道路照明灯の消灯及びトンネル照明灯の深夜調光時間帯変更による節電を実施します。

また、道路情報板で表示していた「#9910への道路異常の通知のお願い」などの表示についても、通行止め等緊急にお知らせしなければならない事象のみ表示を行うこととします。

利用者におかれましては、これまでの道路照明と比べ明暗の差を感じる場合がありますので、夕刻の際の早めのライト点灯など、安全には注意して走行していただきますようお願い致します。

ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

【実施内容】

■実施日時 : 平成平成23年6月13日から順次

■実施場所 : 別図より(鳥取河川国道事務所・倉吉河川国道事務所管内)

■実施内容 : 1. 道路照明灯

①全体数約2,700灯のうち60灯について消灯します。

2. トンネル照明灯

①全体数 4.6 トンネルのうち 3.2 トンネルについての深夜調光時間帯について、2.2 時~ 5 時までを 2.1 時~ 5 時の時間帯に変更します。

※ 道路情報板等については、緊急にお知らせしなければならない事象のみ表示します。

○ 問い合わせ先

【鳥取河川国道事務所管内】

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 TEL 0857-22-8435 (代表)

(技) 副所長 角田 真一 (内線205)

(担当) 道路管理第二課長 田中 弘司 (内線441)

【倉吉河川国道事務所管内】

国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所 TEL 0858-26-6221 (代表)

(技) 副所長 神宮 祥司 (内線205)

(担当) 道路管理課長 松元 洋之 (内線431)



倉吉河川国道事務所管内

